

2026年10月28日

各 位

東北大学サイエンスパーク事業戦略委員会委員長

UREX星陵への入居者の公募について

現在、東北大学星陵キャンパスに整備予定の「UREX星陵」の使用について、下記により公募いたしますので入居をご希望の際は、別添の「東北大学UREX星陵使用申請書」に係る書類を添付のうえ、2026年12月4日（金）までに産学連携部産学連携課宛にご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. コンセプト

本学星陵キャンパスの中央付近に位置し、本学が有する最先端の医療・医療施設や革新的な技術や研究施設へのフレキシブルなアクセスが可能な施設です。産学共創を通じて医薬や医療機器等の社会実装の加速化、それにより生み出される医療の充実や健康のサポート体制の推進により、人々が心豊かに暮らすことのできるグリーン未来社会の実現を目指します。

2. UREX星陵の概要

場 所: 星陵キャンパス

工 期: 2027年3月末竣工予定(2027年5月供用開始予定)

延床面積: 4,115㎡

構 造: RC造7階建(免震)

※建物の位置、面積等の詳細については、別紙1「UREX星陵概要資料」参照

※工期については予定のため、社会情勢等により変更が生じる可能性があることをご理解のうえ、申請願います。

3. 公募対象スペース

施設の概要は別紙1にてご確認ください。今回の公募はUREX星陵2階及び3階の研究室1～4(計8部屋)を対象としておりますので申請者は使用申請書の「部屋希望等」の欄に必要な事項をご記載下さい。

なお、レンタルラボの使用に当たっては、別紙2「東北大学UREX星陵レンタルラボスペース使用内規」及び今後制定予定の関連規則を遵守していただくとともに、安全衛生に十分に配慮して使用いただくことになります。

4. 審査

入居については、本学所定の委員会にて審査のうえ決定しますのでご希望として記載した部屋以外となる場合もございます。

5. 使用料金

レンタルラボの使用料金については、別紙2「東北大学UREX星陵レンタルラボスペース使用内規」をご確認ください。また、光熱水費等付帯料金は、別途実費負担となります。

提出先

産学連携部産学連携課

産学連携事業推進係(佐竹)

TEL:022-795-5236

E-mail:sangaku-sen@grp.tohoku.ac.jp

UREX 星陵 概要資料



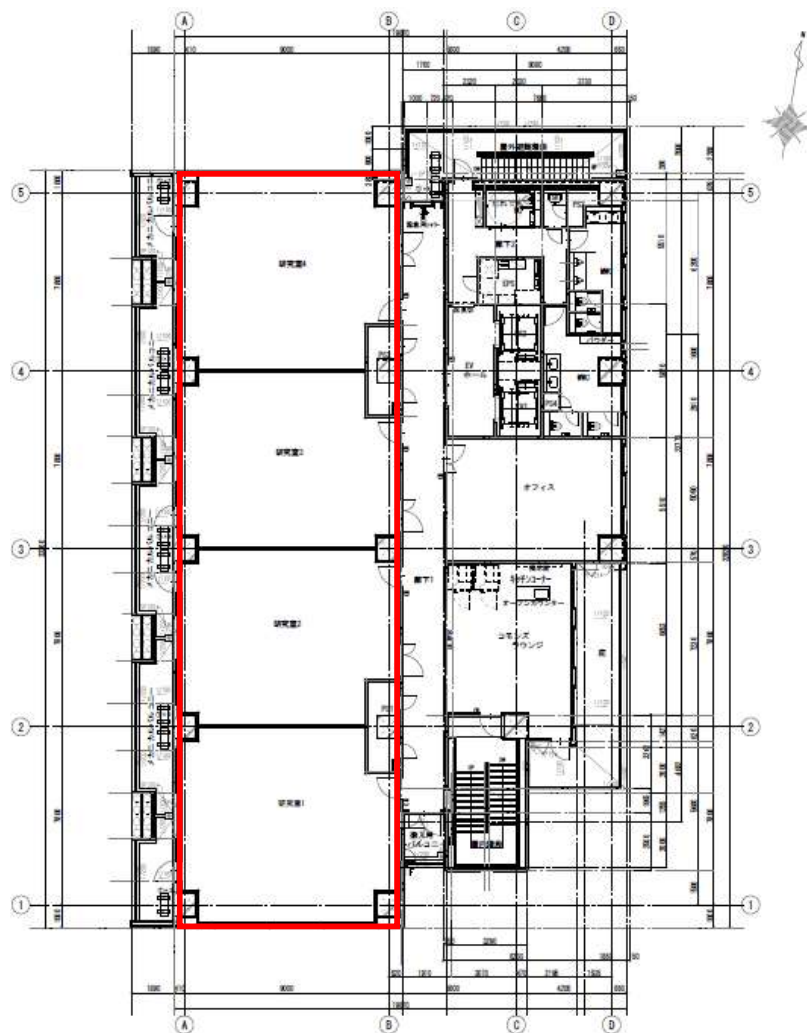
東北大学星陵キャンパス

概要

位置：宮城県仙台市青葉区星陵1番1号の一部
(東北大学星陵団地内)

建物概要

- ・構造 RC造（基礎免震）
- ・階数 地上7階
- ・建築面積 686.44㎡
- ・延床面積 4,115.90㎡



公募対象：2階・3階 研究室1～4（ウェットラボ）

面積：研究室1 84.903m²

研究室2 74.493m²

研究室3 74.493m²

研究室4 84.553m²

			UREX 星陵
建 築	建物規模		7 F／4,000㎡
	室種別		レンタルラボ
	1 室当り面積		約84.9㎡、約74.5㎡
	積載荷重		500kg/㎡
	天井高		直天、電気ダクト下約2.7m （階高 4 m（基準階））
	各 部 仕 上	床	ビニル床シート （耐薬品性）
		幅木	ビニル幅木
		壁	塗装
		天井	コンクリート打放し 補修+クリア塗装
窓		アルミサッシ Low-E複層ガラス	
扉・セキュリティ		片開き扉（W900×H2100） 親子扉（W1500×H2100） 電気錠・カードリーダー付（片開き扉のみ）	
電 気	電 気	単相	約12.9 kVA/室（164VA/㎡） [100V系] 16回路+スペース4回路 [200V系] 6回路
		三相	約26.2 kVA/室（358VA/㎡）（空調機器含む） 3P20Aブレーカー×3回路 3P30Aブレーカー×2回路 3P20Aブレーカースペース×4回路
		個別メーター	個別メーター
		非常用 発電機	EPS内に仮設発電機回路を用意 （UREX 星陵電気室点検時運用を想定）
	通 信	電話	2口×1箇所
		情報	2口×1箇所
機 械	空調		電気ヒートポンプエアコン室内機 天井カセット型 冷房：10kW 暖房：11.2kW ×2台
	給水		天井プラグ止め1 か所（25A） 量水器、水栓×5個 同時利用程度
	給湯		－
	排水		ドレン9 か所（50A）
	都市ガス		天井プラグ止め1 か所（25A） ガスメーター、ブンゼンバーナー×5個 同時利用程度
	実験ガス		
	局所排気対応		排気ダクト350φ×1本/室(最大) 2,100m3/h相当 （ドラフトチャンバー×2台分程度）
	局所排気用 外気処理		外気処理対応なし 生外気取入れ(400φ)
	EV		2台 （内法1.4m×1.35m/11人乗/750kg）
環境配慮			Nearly ZEB 将来対応（ZEB Ready 達成）

東北大学U R E X星陵レンタルラボスペース使用内規

2026年10月26日

サイエンスパーク事業戦略委員会委員長裁定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学U R E X星陵におけるレンタルラボスペースの使用について定めるものとする。

(レンタルラボスペースの使用)

第2条 サイエンスパーク事業戦略委員会委員長（以下「委員長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合には、レンタルラボスペースについて期間を定めて使用させるものとする。

- 一 東北大学（以下「本学」という。）の教員等が行う研究で、ライフサイエンスに関するイノベーションの創出（創薬・治療開発・再生医療等）に寄与するものに使用する場合
- 二 本学又は本学の教員等が関係するスタートアップ等が前号に掲げる研究（研究開発を含む。）に使用する場合
- 三 本学と共同研究等を行う相手方が第一号に掲げる研究（研究開発を含む。）に使用する場合
- 四 前三号に掲げるもののほか、学術研究の発展に寄与と認められる場合に委員長が特に適当と認めるものに使用する場合

(使用の期間)

第3条 レンタルラボスペースは、原則として、1年を単位として使用させるものとする。ただし、第5条第1項に定める審査において委員長が適当と認めるときは、1年未満の期間により使用させることがある。

- 2 前項に定める使用の期間は、最長で5年間とする。ただし、委員長が特に適当と認めるときは、所定の審査を経て更新することがある。

(使用の申請)

第4条 レンタルラボスペースを使用しようとする者は、所定の期日までに別記様式第1号又は第2号により委員長に提出しなければならない。

(使用の許可)

第5条 委員長は、前条の申請があったときは、東北大学サイエンスパーク事業戦略委員会にその使用目的等を審査させるものとする。

- 2 委員長は、前項の審査の結果、適当と認めるものについては必要な条件を付して使用を許可するものとする。
- 3 委員長は、前項の規定により使用を許可したときは、別記様式第3号により申請者に通知するものとする。

4 前項に定めるもののほか、第2条第二号から第四号（本学の教員等が使用する場合を除く。）の規定により使用を許可された者は、国立大学法人東北大学不動産等貸付事務取扱細則（平成17年12月27日理事（財務担当）裁定）による建物等使用申込書を東北大学総長に提出し、レンタルラボスペースの貸付けに係る契約を締結するものとする。

（使用料）

第6条 使用料は、建物及びその附帯施設等に係る基本料金並びに光熱水料等の実費弁償的な附帯料金とする。

2 基本料金は以下の通り定めるものとする。

使用の区分	料 金
学内者	年額 33,000 円／㎡（月額 2,750 円／㎡）
学外者（中小企業及びスタートアップ）	年額 48,600 円／㎡（月額 4,050 円／㎡）（税込）
学外者（中小企業及びスタートアップを除く）	年額 60,720 円／㎡（月額 5,060 円／㎡）（税込）

3 第3条第1項ただし書きに定める期間により使用させる場合にあっては、当該使用の期間に応じ、上記に定める金額を減額して徴収するものとする。

4 第2項に定める基本料金について、物価、公租公課及び近隣賃料等の大きな経済変動が生じた時は、当事者協議の上、これを改定することができる。

（使用料の納付）

第7条 使用を許可された者（以下「使用者」という。）は、前条に規定する使用料を所定の期日までに納付しなければならない。

2 既に納付した使用料は、返付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その一部又は全部を返付することがある。

- 一 災害その他使用者の責めによらない事由で使用できなくなったとき。
- 二 第11条第1項の規定により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させたとき。
- 三 第12条の規定により使用の期間の変更又は取りやめの承認を受けたとき。

（使用料の特例）

第8条 委員長が特に必要と認めた場合は、使用料の一部又は全部を徴収しないことがある。

（原状変更等）

第9条 使用者は、レンタルラボスペースに特別の工作をし、又は原状を変更してはならない。
ただし、委員長の承認を得た場合は、この限りでない。

（使用の権利の譲渡等の禁止）

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は第三者に使用させてはならない。

（使用の許可の取消し等）

第11条 委員長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、又は使用を中止させることがある。

一 本学において使用する必要が生じたとき。

二 使用者がこの内規又は使用の許可条件に違反したとき。

2 前項により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させたことによって使用者に損害を及ぼす場合であっても、本学はその責めを負わない。

(使用の期間の変更等)

第12条 使用者は、使用の期間を変更し、又は使用を取りやめる場合は、30日前までに委員長に申し出て、その承認を受けなければならない。

(原状回復)

第13条 使用者は、レンタルラボスペースの使用を終えたとき、又は第11条第1項の規定により使用の許可を取り消され、若しくは使用を中止させられたときは、直ちに原状に回復し、返還しなければならない。

(損害賠償)

第14条 使用者は、レンタルラボスペース及びその設備、備品等を破損し、若しくは滅失した場合又は使用の許可条件に定める義務を履行しない場合は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(事務等)

第15条 UREX星陵の管理運営及びレンタルラボスペースの使用に関する事務は、財務部、施設部及び産学連携部が連携して行う。

(雑則)

第16条 この内規に定めるもののほか、レンタルラボスペースの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、2026年10月26日から施行する。

東北大学UREX星陵使用申請書

No.			
年 月 日 サイエンスパーク事業戦略委員会委員長 殿 申請者（代表者） 所属部局：_____ 職名：_____ 氏名：_____ 電話：_____ FAX：_____ E-mail：_____ UREX星陵の使用について、次のとおり申請します。なお、使用に当たっては関連規則を遵守します。			
プロジェクト名称			
資金の名称等	資金① 事業名称： 種別（○印）：共創研究所・共同研究・受託研究・補助金・その他（寄附金、大学運営資金等） 予算総額： _____ 円		
	資金② 事業名称： 種別（○印）：共創研究所・共同研究・受託研究・補助金・その他（寄附金、大学運営資金等） 予算総額： _____ 円		
組 織	所 属 ・ 職 名		氏 名
	学内者		
	相手機関		
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日 ※最長5年		
希望用途	☐ オフィス ☐ ウェットラボ		*担当者記入欄
	備考		No. _____ m ²
使用予定機器等名	① 学内持ち込み機器		
	② 企業等持ち込み機器	③ その他	

1. 研究概要	
2. 入居期間内における本学の成果への寄与	(入居後何年までに、何をどこまで行うのかを明記して下さい。)
3. 産学官共同研究推進への寄与	
4. 施設改修計画	(研究開発を行う上で、改修が必要な場合は記載して下さい。例：研究室内へのトイレの設置)
備 考	

注) 研究プロジェクトの概要がわかるパワーポイント資料1枚を添付してください。

東北大学UREX星陵使用申請書

No.			
年 月 日 東北大学サイエンスパーク事業戦略委員会委員長 殿			
申請者（代表者） 企業名等： _____ 職名： _____ 氏名： _____ 電話： _____ FAX： _____ E-mail： _____			
UREX星陵の使用について、次のとおり申請します。なお、使用に当たっては関連規則を遵守します。			
プロジェクト名称			
資金の名称等	資金① ☐ 自社の自己資金より充当 ☐ その他（ ） 予 算 総 額： _____ 円		
	資金② ☐ 自社の自己資金より充当 ☐ その他（ ） 予 算 総 額： _____ 円		
組 織	所 属 ・ 職 名	氏 名	連絡先（電話）
	申 請 機 関		
	本 学 関 係 者		
使 用 期 間	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※最長5年		
希望用途	☐ オフィス ☐ ウェットラボ		*担当者記入欄 No. _____ m ²
	備 考		
使用予定機器等名	① 申請機関（企業等）持ち込み機器		
	② 本学（関係者等）持ち込み機器	③ その他	

1. 研究概要	
2. 入居期間内における本学の成果への寄与	(入居後何年までに、何をどこまで行うのかを明記して下さい。)
3. 産学官共同研究推進への寄与	
4. 施設改修計画	(研究開発を行う上で、改修が必要な場合は記載して下さい。例：研究室内へのトイレの設置)
備 考	

注) 研究プロジェクトの概要がわかるパワーポイント資料1枚を添付してください。

別記様式第3号（第5条第3項関係）

東北大学UREX星陵使用許可書

年 月 日

殿

東北大学サイエンスパーク事業戦略委員会委員長

東北大学UREX星陵のレンタルラボスペースの使用を下記のとおり許可する。

記

プロジェクトの研究代表者	
使用許可期間	年 月 日 ～ 年 月 日
使用許可実験室等	室 m ² 使用料 年額 千円(光熱水料等付帯料金は別途)
使用条件	東北大学UREX星陵レンタルラボスペース使用内規及び本学との不動産貸付契約等を遵守すること（原状回復を含む。） 社会情勢、自然災害等によりUREX星陵の工期に変更が生じた場合は、使用許可期間についても変更されることがある旨を承諾すること